

平成29年度 第1回座間市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時

平成29年8月18日 午前10時～午前11時20分

開催場所

座間市役所 5階 5-1会議室

出席者

曾根委員、佐山委員、芥川委員、長本委員、松本委員、西村委員、實方委員、森委員  
(全員出席)

事務局

環境経済部長、資源対策課長、主幹兼資源対策係長、資源対策係主事2名

傍聴者

0名

公開可否

公開 一部公開 非公開

議 題

議題1 一般廃棄物処理基本計画の改定について

議題2 大和高座ブロックごみ処理広域化実施計画の改定について

資 料

資料1 委員名簿

資料2 席次表

資料3 一般廃棄物処理基本計画 概要版

資料4 大和高座ブロックごみ処理広域化実施計画 概要版

資料5 法令集 『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』(抜粋)

『座間市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例』

『同条例施行規則』

『ごみ処理の広域化計画について』

『神奈川県ごみ処理広域化計画』

開 会

- ・市長から委嘱状の交付
- ・市長あいさつ
- ・委員紹介
- ・事務局から、過半数の出席による審議会の成立、審議会の公開・傍聴について説明
- ・事務局の推薦により曾根委員が会長、佐山委員が副会長に就任

## 審議の概要

議題「一般廃棄物処理基本計画の改定について」

「大和高座ブロックごみ処理広域化実施計画の改定について」

事務局から一般廃棄物処理基本計画、大和高座ブロックごみ処理広域化実施計画の概要について説明した後、質疑を行った。

概要は次のとおり。

【会 長】 ただいま説明を受けたばかりで、皆様方も詳しい内容までは目を通すことはできないでしょうが、今の説明の中で何か質疑、意見等がありましたらお願いします。

【委 員】 配布された概要版には、平成22年度実績までで直近のデータの記載がない。これでは、比較検討ができないが。

【事務局】 次回の審議会に、平成28年度実績までのデータが記載された改定案をご提示します。

【委 員】 近々大規模な商業施設ができるようだが、そこから排出される事業系ごみによって家庭系を含めた全体のごみ排出量は影響をうけるのか。

【事務局】 大規模小売店舗は、法により事業者が責任をもって廃棄物の処理をすることが義務付けられています。市としても指導しておりますし、大規模小売店舗は独自の廃棄物処理ルート、リサイクルルートがありますので、直ちに全体のごみ排出量に大きな影響を与えることはないと考えています。

【委 員】 大和高座ブロックといっても、家庭ごみ処理を有料化している大和市と未実施の三市（海老名市・座間市・綾瀬市）では特色というかイメージが違うので、計画を策定するのは難しいと思うのですが。

【事務局】 三市で一つのごみ処理施設を使用しているので、何かトラブルがあった時、大和市の施設がバックアップとなる強みがあります。ただし、家庭ごみ処理を有料化している大和市と三市では考え方や市民意識には相当な隔たりがございます。

【委 員】 座間市では、当分家庭ごみ処理の有料化はしないのか。

【事務局】 市長は、有料化の考えを持っておりません。

【会 長】 他にございませんか。特に無いようでございますので、これで終了とさせていただきます。委員のみなさまにおいては資料をお持ち帰り頂き、再度目をとおして頂いて、次回の時にはいろいろな意見を頂ければと思います。それでは進行の方を事務局に返します。

・事務局から次回審議会の予定（11月中旬から下旬）について説明

閉 会